

第 535 回 統計審議会議事録

1 日 時 平成 9 年 4 月 1 1 日 (金) 1 4 時 0 0 分～1 5 時 3 0 分

2 場 所 共用第 3 特別会議室 (中央合同庁舎第 4 号館 1 2 階)

3 出席者 計 2 1 名

(委 員)

溝口会長、腰原委員、松田委員、井原委員、美添委員、廣松委員、昆委員、
酒井委員、遠藤委員、筑波委員、江川委員、中名生委員、福原委員

(委員代理)

余田 (丸山委員代理)、伊藤 (澤田委員代理)、吉田 (松島委員代理)

(総務庁)

大戸統計基準部長、木内統計企画課長、渡辺国際統計課長、新井統計審査官、
渕上統計審査官

4 配布資料

(1) 庶務事項

- 統計審議会委員及び専門委員の発令について
- 部会に属すべき専門委員の指名について

(2) 部会の開催状況

- 部会の開催状況一覧

(3) 報告事項

- 最近の家計消費の動向について
- 1 9 9 7 我が国の商業～転換期にある商業～ (概要)
- 「企業短期経済観測調査」の見直し
- 短観 (概要) - 9 年 3 月 -
- 平成 9 年 2 月指定統計・承認統計・届出統計月報 (第 4 5 巻・第 2 号)
- 指定統計の公表実績及び予定

(4) その他

- 第 5 3 3 回統計審議会議事録
- 第 5 3 4 回統計審議会議事録 (案)
- 第 1 2 1 回調査技術開発部会及び第 1 0 1 回情報処理部会合同部会の結果概要
(第 5 3 4 回配布分の修正版)

5 議題及び議事

(1) 庶務事項

ア 統計審議会委員及び専門委員の発令について

溝口会長から、統計審議会委員及び専門委員の発令について、別紙 1 のとおり発令がなされた旨報告があった。

イ 部会に属すべき専門委員の指名について

溝口会長が、別紙 2 のとおり、部会に属すべき専門委員の指名を行った。

(2) 部会の開催状況

ア 平成9年3月17日に開催された第83回運輸・流通統計部会（議題：特定サービス産業実態調査の調査業種の見直し等について）の開催結果について、井原運輸・流通統計部会長から報告が行われた。

〔質 疑〕

美添委員）特定サービス産業実態調査の守備範囲及び業種選定の基本的フレームを明らかにする必要はないかという意見があったとのことだが、その質問の趣旨と回答について、もう少し詳しく説明してほしい。

井原運輸・流通統計部会長）まず、特定サービス産業実態調査は通商産業省の所管する業種を調査対象として実施しているが、もっと調査対象を拡大して、各省庁が所管する業種を通商産業省が共同で調査できないかという意見があった。これについては、今後検討していきたいという回答があった。しかし、各省庁所管の業種を一緒にすることは、現実としてなかなか難しいであろう。次に、業種選定の基本的フレームは、外から見ると、任意に業種を選定しているように見える。したがって、もう少し業種選定の際の基本的フレームを明らかにする必要はないかという意見があった。さらに、守備範囲に関連して、サービス業基本調査と特定サービス産業実態調査の役割分担を明確にすべきではないかという意見があった。これらについては、従来から深い調査と浅くて一般的な調査という役割分担があったが、サービス業というのは、深くすると、一つの調査票に記載されるものが多様になってしまう。例えば、設備一つを取っても多様である。ゴルフ場というのは、エンジニアリング業とは全く違ったものである。売上げにしても、契約、リースによるものなど様々な形がある。したがって、サービス業基本調査の方は、全体に共通して選択できるような調査項目しか採用されていない。結果として、役割分担ができていないと説明があった。

溝口会長）調査名簿の整備について、周期調査は、数字から見ている限りかなり良くなっていると思うが、その整備状況は、どのようになっているのか。

井原運輸・流通統計部会長）周期調査の整備状況は分からない。

松田委員）周期調査の整備状況については、通商産業省の担当官から、鋭意努力をしているが業界名簿等に依存するところがあり、この名簿をメンテナンスすることは非常に難しいが、今後、かなり体制を強化して、周期調査の名簿整備を重点的に行うつもりであるという話を聞いているので、少しは改善されると思われる。

イ 平成9年3月25日に開催された第56回鉱工業・建設統計部会及び第84回運輸・流通統計部会（議題：商鉱工業石油等消費統計調査の改正について）の開催結果について、井原運輸・流通統計部会長から報告が行われた。

[質 疑]

腰原委員) 各省庁のエネルギー統計の実施状況について、この機会に整理するという検討課題に関連するが、商鉱工業石油等消費統計調査は、商鉱工業を調査対象としている。しかし、ビル賃貸のような他の産業のエネルギー消費のデータは、どこでどのように集めているのか。

井原運輸・流通統計部会長) ビル賃貸業からは、直接、エネルギー消費データを取っていない。しかし、仮に商業がビルを借りている場合には含まれる。

腰原委員) 産業構造からすると、サービス業のようなものも入ってくる。そうすると、サービス業は、個々の事業所よりも建物又は施設で共同的にエネルギーを消費している部分が多いのではないか。そのようなところが把握されないとトータルなエネルギーの把握ができないと思う。その意味では、各省庁のエネルギー統計の実施状況について、この機会に整理することを早急に行っていただきたい。

溝口会長) 非常に興味があることなので、もし、エネルギー統計の実施状況について整理ができれば、統計審議会で資料を配布していただきたい。

(3) 報告事項

- ア 最近の家計消費の動向—家計調査の公表早期化と平成8年平均(速報)について—総務庁統計局統計調査部福井消費統計課長が、資料「最近の家計消費の動向について」に基づき、概略を報告

[質 疑]

廣松委員) 今後、若い世代に関しては、パソコン及びフロッピーディスク等通信回線を使ったデータ収集を考えているとのことだが、具体的な実施時期はいつごろか。

福井消費統計課長) 今後、世帯におけるパソコン等の普及率を考慮しながら検討していきたい。具体的な計画は、まだ立っていない。

美添委員) 勤労者世帯の家計において、最近の黒字率は上昇しており、GDP統計の動きと逆になっているとのことであるが、総務庁の見解として、その主要な原因は何だと考えているか。

福井消費統計課長) 精査したわけではないが、基本的な概念が違っているためと考えている。家計調査は、サラリーマン世帯の把握を中心としているのに対し、GDP統計は、マクロな国全体の把握を主眼としている。したがって、赤字になっている非サラリーマン世帯の高齢者も含まれるため、黒字率が下がっていると思う。また、今後の高齢化の進展につれて、黒字率は下がっていくことが考えられる。それ以外にも、全体の概念として、GDP統計の個人消費の場合には、いわゆる移転支出として、帰属家賃及び政府からの医療費等があり、消費が膨らんでいる。逆に、一般にGDPの黒字率の場合には、キャピタルゲインが含まれていないので、その分だけ過小評価されてしまっていると考え。概念をこのように調

整すると、両統計の黒字率の動きは符合してくるのではないかと考えている。

松田委員) 家計調査全体として、ローテーションサンプリングを行っているが、年間収入の方だけを1年分記帳させるようなシステムにすることは難しいのか。

福井消費統計課長) 収入の把握に関しては、世帯のプライバシーにも関わってくるため、かなり拒否の原因となっている。その収入面を詳細に把握するというのは、実査上踏み込めない状態にある。非サラリーマン世帯及び無職の方々にも、調査に協力いただいているが、特に、個人営業世帯については、収入面の把握も難しい状況であり、それをさらに、年間収入について1年分記帳するようになると、拒否が増えることが予想される。最近、拒否が多くなっているため、その点も考慮すると、難しい問題だと思う。

溝口会長) 前回の通商産業省の報告に引き続き、新しいシステムを紹介していただいて参考になった。また、他省庁においても、新しいシステムの導入があれば、報告していただきたい。

イ 「1997 我が国の商業～転換期にある商業～」について

通商産業大臣官房調査統計部田辺商業統計課長が、資料「1997 我が国の商業～転換期にある商業～(概要)」に基づき、概略を報告

[質 疑]

腰原委員) 1点目は、商業の場合、従業者は非常に多様な雇用形態をとっているにもかかわらず、従業者概念が有効な指標になりうるのかどうかという点である。つまり、1人当たりで計算することが、規模を考える上に有効かどうかという点である。それから、2点目は、これも似たような問題を含んでいるが、大規模小売店舗内・外の小売店の売場面積1m²当たりの年間販売額において、売場面積の小さい店ほど販売額が多いと説明したが、これは売場面積が影響を与えているというよりも、立地の条件及び人口密度等が影響を与えていると思うが、この点については、どのように考えているのか。

田辺商業統計課長) まず、従業者概念については、一般的に商業の場合、ある程度継続的に採用されるパートも含めて従業者としており、有効だと考えている。ただ、最近、コンビニエンスストア等24時間営業の店が増えており、どうしても従業者数が増えてしまう。そこで、我々も今後、従業者概念について勉強していきたいと思っている。次に、売場面積1m²当たりの年間販売額については指摘のとおり、売場面積だけが要因ではないと思うが、立地環境に応じて店の規模も決まってくる面もあり、平均すると、このような結果になっていると思う。

松田委員) 部会の議論に戻ると、「単位当たり年間販売額」のうち、業態別従業

者1人当たりの年間販売額が、業態別売場面積1m²当たりの年間販売額を上回っているように見えるが、これは派遣等の従業員を入れると、1人当たりの年間販売額が下がるのではないかと、というのが議論の焦点であったと思うので、この点について検討していただきたい。

田辺商業統計課長) 検討していきたい。参考までに、百貨店、スーパーの商店数の推移を見ると、平成7年及び8年は、売場面積が1500m²以上の大型スーパーが、毎年5%程度増えてきている。これは、大規模小売店舗法の緩和の影響が現われていると考えられる。

ウ 企業短期経済観測調査の見直し及び同調査結果(平成9年3月)について

日本銀行調査統計局吉田調査役が、資料「企業短期経済観測調査の見直し」及び「短観(概要)－9年3月－」に基づき、概略を報告

[質 疑]

美添委員) 昨年度から大きな改定を行い、ユーザーとしても個人的にも評価している。実は、今回の改定で削られた係数データは、私自身使えなかった。今回の見直しによって、判断データを重視する、国際的にも通用する調査方法になったと思う。ますます、短観の価値が高くなったと評価している。

松田委員) 主要短観と全国短観の調査項目を揃えたことによって、どのような乗率を掛けて両方を統合すればよいかという点を検討したか。検討したのであれば、非常に面白い結果が出てくるように思う。

吉田調査役) 乗率を掛けてという意味は、景気動向指数(DI)の方か、それとも、事業計画の方なのか。DIについては、いろいろな考え方があると思うが、規模に関わらず、1社に1調査票という形でこれまで行っており、現在も変更していない。次に、事業計画については、主要短観は単純集計を行っているが、全国短観の集計には主要短観の対象企業も含まれている。そのため、業種別の抽出率の違いを調整した、母集団推計のような形で事業計画を発表している。

(4) その他

江川委員) 住宅統計調査と土地基本調査世帯調査との関係について、両調査は、新中・長期構想の中でも必要な連携を図って体系的に実施すべきだという提言がなされている。昨年7月に実施された土地基本調査世帯調査の予備調査の結果を見てみると、土地のみの調査としては、実施が大変困難であるという意見が強かったと聞いている。そこで、実査を担当している都道府県、市町村では、両調査を整理統合して実施していただきたいという強い要望が出ているのが現状である。このような状況の中で、実は、調査実施を来年に控えている住宅統計調査の第1次試験調査が、来月5月15日に実施される予定である。さらに、本年度中には、調査区設定の事務が目前に迫っている。そこで、両調査を所管する総務庁と国

土庁の両者で、両調査の実施について調整を行っているというが、それが現在どのような状況になっているのか、お伺いしたい。

溝口会長) 本日の議題ではないが、質問される事情はよく分かるので、昆委員から可能な範囲内でお願ひします。

昆 委員) 統計調査部としては、ロングフォーム・ショートフォーム方式による調査の実施に向けて、昨年から予備調査を行い、具体的に調査方法の検討を行ってきた。その理由としては、新中・長期構想でも指摘があるし、また、前回の土地基本調査世帯調査の経験の反省もあり、また、都道府県の実査段階での要望が背景としてあるが、調査の趣旨及び方法論上においても、住宅と土地の総合的な把握の必要性、世帯の記入負担の軽減及びその効率的で正確な運営という三つの観点から最も合理的と思われるのは、住宅統計調査と組み合わせたロングフォーム・ショートフォーム方式である。住宅統計調査の方は 400 万世帯、土地基本調査の方は、60 万世帯を調査対象として確保したいため、ロングフォーム・ショートフォーム方式が一番合理的であると考え、昨年秋以来、国土庁に提案し、調整を行ってきた。しかしながら、今までのところ、国土庁との間で合意には至っていないため、引き続き、鋭意調整を進めたいと思う。昨年度の予備調査について参考に申し上げますと、基本的事項についてのショートフォーム方式、同一の調査票上で詳細事項も追加したロングフォーム方式及び追加的調査事項を別冊にした追加別冊方式という 3 種類で比較実施した。追加別冊方式の世帯では、非常に協力度が低かった。また、地方の実査段階から、事項を多くするのであれば、ロングフォームという一つの冊子でまとめるべきであり、別冊を追加する方式は避けるべきであるという意見を頂いている。是非とも、ロングフォーム・ショートフォーム方式で国土庁と調整を行っていきたい。目前に迫っているという指摘もあったので、引き続き、鋭意調整に取り組んでいききたい。

江川委員) 都道府県段階において、7 月には、来年度の予算編成作業に入る自治体もあるので、その意味でも、是非早急に詰めていただきたい。

昆 委員) 国の行政機関においては、既に予算要求の検討が始まっており、5 月の連休明けには、平成 10 年度の予算要求一次ヒアリングへと進んでいく。統計調査部も同様な状況であり、急いで取り組んでいく。

溝口会長) 地方のご心配はもっともであるので、両庁においては、一層の調整を進めていただきたい。また、必要に応じて統計基準部もフォローをよろしくお願ひしたい。

別紙1

統計審議会委員及び専門委員の発令について

(再 任)

平成9年 4月 1日付

委 員 松 田 芳 郎 (一橋大学経済研究所教授)

(任 命)

平成9年 4月 1日付

委 員 筑 波 章 (運輸省運輸政策局情報管理部長)
=友兼郁夫前委員の後任

専 門 委 員 中 西 英 夫 (通商産業大臣官房調査統計部
統計解析課長)
=高橋はるみ前委員の後任

以 上

別紙 2

部会に属すべき専門委員の指名について

統計審議会令第 6 条第 3 項の規定に基づき、部会に属すべき委員として下記の者を指名する。

平成 9 年 4 月 1 1 日

統計審議会会長
溝 口 敏 行

記

経済指標部会

国民経済計算部会

専 門 委 員

中 西 英 夫 (通商産業大臣官房調査統計部

統計解析課長)

以 上